

～自治公民館とは何だろう～

町に住む人が、親睦を深めながら、豊かで住みよいまちづくりを目指して自主的に運営している団体です。

他の市町村では、町内会や自治会などと呼ばれています

◆自治公民館は……こんな活動しています。

- ①安全・安心な町にするために（防災訓練、防犯灯の設置、道路の修繕依頼、高齢者サポートなど）
- ②きれいな町にするために（ごみ収集場所の管理、町内の清掃、植樹・花植など）
- ③みんな仲良く、助け合える町にするために（敬老会、運動会、スポーツ大会、桜まつり、文化祭など）



◎ 今こそ、大切な自治公民館活動です。～誰かがやってくれる、やっている～では すまない時代に！

地区公民館と自治公民館どこが違うの？			
	上灘公民館（地区公民館）	自治公民館（各町の公民館）	上灘地区12町で、 地区自治公民館協議会が 組織されています
組 織	・倉吉市が法律によって各小学校校区に 設置した社会教育・生涯学習機関	・各町の自主的な組織団体 (住民による任意団体)	
管理運営	・市が上灘公民館管理委員会に委託 (地区内各団体・機関で構成)	・施設は住民で管理 ・運営は住民で自主的に行う (総会、役員会、班会 など)	地区自治公民館協議会が 主催している事業は… 例えば…
職 員	・館長(非常勤) 教育長が任命 ・主事(常勤 2名) 管理委員会が任命	・専任職員なし	・地区敬老会 (人権福祉部・女性部)
事業と活動	・各種学級講座の開設 スポーツ、レクリエーション等の生涯学習に関すること ・地区内社会教育団体の育成 ・公民館だよりの発行 ・地区内各種団体のお手伝い ・公民館職員の資質向上研修	・住民の総意で生活全般に関する 活動と事業を行う ・市行政、福祉活動の協力 ・地区公民館の事業活動への協力 ・各町自治公民館で組織されている 自治公民館協議会と部制による活動 総務部、人権福祉部、教養文化部、 体育部、環境衛生部、女性部、生活安全部	・地区運動会(体育部) ・文化祭(教養文化部) ・役員研修会(総務部) ・地区一斉清掃 (環境衛生部) ・交通危険地域点検 (生活安全部) などです。
経 費	・市の委託金	・住民の負担金(館 費)	上灘地区公民館が、連絡 調整の担当をしています。
禁止事項	・政治、政党、宗教活動と営利事業		



助け合って、
住みよい町に！



●自治公民館は住民の自主組織の団体であり、上灘公民館は社会教育・生涯学習機関です。

しかし、地区発展のためには、お互いが今まで以上に協力しあっていかなければならないと思います。
これからも自治公民活動を皆さんによく理解していただき、上灘公民館と自治公民館が、“車の両輪”として
お互い協力し、新しい地域づくり・町づくりを進めたいと思っております。ご協力とご支援をお願いいたします。

◆◆◆上灘公民館，上灘地区自治公民館協議会◆◆◆